

平成30年 5月 定例教育委員会

日時 平成30年5月31日(木)13:30～
場所 鳥取市役所本庁舎4階 第3会議室

次 第

行事報告及び行事予定について 〔教育総務課〕

【審議案件】

- (1) 議案第13号 平成30年度鳥取市一般会計補正予算(6月補正)について 〔各課〕P.1
- (2) 議案第14号 鳥取市公民館条例の一部改正について 〔生涯学習・スポーツ課〕P.5
- (3) 議案第15号 河原町総合体育館ほか3施設の指定管理者の指定について 〔生涯学習・スポーツ課〕P.11
- (4) 議案第16号 鳥取市B&G海洋センターの土地取得について 〔生涯学習・スポーツ課〕P.21
- (5) 議案第17号 鳥取市指定文化財の指定解除について 〔文化財課〕P.24

【説明・協議事項】

- (1) 第13期鳥取市校区審議会答申について 〔教育総務課〕当日配布

【報告事項】

- (1) 平成30年度生涯学習・スポーツ課が関係する全国規模以上の大会について 〔生涯学習・スポーツ課〕P.27
- (2) 市立図書館への図書寄贈について 〔中央図書館〕P.28
- (3) 学校給食における異物混入について 〔学校保健給食課〕P.29
- (4) 鳥取県指定文化財 龍虎図屏風の鳥取市からの異動について 〔文化財課〕P.32
- (5) 「共生社会ホストタウン」の登録決定について 〔生涯学習・スポーツ課〕当日配布
- (6) 市民体育館再整備基本計画について 〔生涯学習・スポーツ課〕当日配布

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [6月]平成30年6月29日(金)13:30～ 鳥取市教育センター2階 第1研修室
 - [7月]平成30年7月24日(火)13:30～ 鳥取市役所本庁舎4階 第3会議室
- (2) 平成30年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会及び研究大会について
 - 平成30年7月9日(月)理事会 13:10～ ホテルセントパレス倉吉
 - 定期総会並びに研究大会 14:00～ ホテルセントパレス倉吉
- (3) 東部地区市町教育委員会研究協議会について
 - 平成30年7月17日(火)15:30～ 智頭町総合センター大集会室

行事報告(4月24日～5月31日)

月	日	曜日	行 事 等	場 所
4月	24	(火)	中堅教諭等資質向上研修 ・教務主任研修 (合同開催)	国府町コミュニティセンター
			鳥取市地域体育会連合会総会	福祉文化会館
	25	(水)	第1回鳥取市学校不適応対策専門委員会	市教育センター
	26	(木)	教育支援員会説明会	市教育センター
	27	(金)	教職員人権教育研修	国府町コミュニティセンター
			スポーツ少年団本部総会	第2庁舎5-1会議室
	28	(土)	スマホで月を写そう(～4/30まで)	さじアストロパーク
			工作体験「流星群観察用星座早見盤を作ろう」(～5/6まで)	さじアストロパーク
29	(日)	親子でいっしょに楽しむ講座	中央図書館	
30	(月)			
5月	1	(火)		
	2	(水)	みんなでののしむ音読教室	中央図書館
	3	(木)		
	4	(金)	みどりの日企画(苗木プレゼント・コケ玉づくり)	さじアストロパーク
	5	(土)	オリジナル缶バッジを作ろう	さじアストロパーク
	6	(日)		
	7	(月)	読む聞かせボランティア養成講座	中央図書館
	8	(火)	市民大学「山陰海岸ジオパーク講座」	文化センター
			高齢者教室	青谷町総合支所
	9	(水)		
	10	(木)	不登校対策研修	国府町コミュニティセンター
			みたき大学開講式	河原町コミュニティセンター
	11	(金)	人権教育主任研修会	国府町コミュニティセンター
			LD等専門員研修	市教育センター
	12	(土)		
	13	(日)	市民体育祭ソフトボール競技(Aグループ)予選	津ノ井スポーツ広場、若葉台野球場
			五月囲碁大会	河原町コミュニティセンター
	14	(月)	ひらがな音読説明会	市教育センター
	15	(火)	副校長・教頭研修	国府町コミュニティセンター
			市民大学「山陰海岸ジオパーク講座」	文化センター
			青少年育成鳥取市民会議総会	文化センター
	16	(水)	女性セミナー開講式	河原町コミュニティセンター
	17	(木)	中堅教諭等資質向上研修 ・特別支援教育ステップアップ研修 (合同開催)	県福祉人材研修センター
	18	(金)	ステップアップ講座「わらべうたを楽しもう」	中央図書館
	19	(土)	鳥取市スポーツ少年団軟式野球交流大会	若葉台野球場ほか
	20	(日)	市民体育祭バスケットボール予選	国府町体育館ほか
			親子でいっしょに楽しむ講座	中央図書館
			第31回もちがせ流しびなマラニック大会	流しびなの館周辺
	21	(月)	心のボランティアの会	市文化センター
			市民大学「山陰海岸ジオパーク講座」	文化センター
			読む聞かせボランティア養成講座	中央図書館
22	(火)	小学校外国語活動中核教員研修	国府町コミュニティセンター	
		少年愛護センター少年補導員委嘱状交付式	さざんか会館	
23	(水)			
24	(木)	学力向上研修	県福祉人材研修センター	
25	(金)	校長研修	県福祉人材研修センター	
		道徳教育推進教師研修	国府町コミュニティセンター	
26	(土)			
27	(日)			
28	(月)			
29	(火)	特別支援教育支援員研修	市人権交流プラザ	
		市民大学「山陰海岸ジオパーク講座」	文化センター	
30	(水)	English World キャラバン	東郷小、福部未来学園	
		第1回いじめ防止対策推進委員会	市教育センター	
31	(木)	5月定例教育委員会	本庁舎4-3会議室	

行事予定(6月1日～6月29日)

月	日	曜日	行 事 等	場 所
6月	1	(金)		
	2	(土)	きなんせ! English World 企画展「鳥取のスポーツ/スポーツを科学する」前期(～6/17まで) 河原地域市民スポーツの日	市教育センター やまびこ館 河原町山手グラウンドゴルフ場
	3	(日)		
	4	(月)	読み聞かせボランティア養成講座	中央図書館
	5	(火)		
	6	(水)	小学校外国語活動支援員研修 みんなで楽しむ音読教室	市教育センター 中央図書館
	7	(木)	家庭での読み聞かせ講座 第14回ボランティア交流会	中央図書館
	8	(金)	6月定例会市議会 開会(～6/25まで)	議場
	9	(土)		
	10	(日)	市民体育祭総合開会式・卓球/ゲートボール/相撲/女子バレーボール予選	市民体育館ほか
	11	(月)		
	12	(火)	市民大学「特別講座(麒麟獅子舞)」	文化センター
	13	(水)	English World キャラバン	中ノ郷小、神戸小・江山中
	14	(木)	みたき大学県外研修	兵庫県ほか
	15	(金)		
	16	(土)	宇宙ふしぎ探検「月と金星の接近を見よう・撮ろう」 ロビー展「古代のプロムナード 青谷横木遺跡」(～8/21まで)	さじアストロパーク 青谷上寺地遺跡展示館
	17	(日)	市民体育祭テニス(Aグループ)/グラウンドゴルフ/バスケットボール	千代テニス場ほか
	18	(月)	端午の節句 読み聞かせボランティア養成講座	河原歴史民俗資料館 中央図書館
	19	(火)	市民大学「特別講座(麒麟獅子舞)」	文化センター
	20	(水)	プラネタリウムオリジナル番組「火星大接近」(～9/17まで) 期間展示「星景写真入門」(～9/17まで)	さじアストロパーク さじアストロパーク
	21	(木)		
	22	(金)	宇宙ふしぎ探検「見ごろの月と木星を見よう」(～6/24まで) 学校司書・司書教諭研修 A	さじアストロパーク 国府町コミュニティセンター
	23	(土)	村中李衣さん講演会	中央図書館
	24	(日)	市民体育祭ソフトテニス(B・Cグループ) 第41回鳥取市・姫路市姉妹都市親善スポーツ交歓大会 親子で楽しむ星の講座	千代テニス場 姫路市 さじアストロパーク
	25	(月)		
	26	(火)	市民大学「特別講座(麒麟獅子舞)」	文化センター
	27	(水)	English World キャラバン	修立小、米里小
	28	(木)	特別支援教育ステップアップ研修	国府町コミュニティセンター
	29	(金)	学校司書・司書教諭研修 B 6月定例教育委員会	国府町コミュニティセンター 市教育センター

議案13号 平成30年度 鳥取市一般会計補正予算(6月補正)について

(単位:千円)

No	新規	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳			事業概要	
							国・県	地方債	その他		一般財源
1	○	小中学校空調設備整備事業費	教育総務課	0	5,940	5,940	0	0	0	5,940	小中学校61校の普通教室及び特別教室の空調設備整備に係る検討業務費 (現地調査、設置工法、各学校の概算事業費、スケジュール設定等検討)
2		学校維持補修費(小学校・大規模)	教育総務課	52,104	258,850	310,954	0	256,600	1,879	371	小学校の大規模改修に取り組む経費 ①富桑小学校トイレ改修工事(1~3階) 80,650千円 ②大正小学校トイレ改修設計 2,500千円 ③米里小学校プール改修設計 8,600千円 ④明治小学校屋内運動場屋根改修工事 17,400千円 ⑤美保南小学校屋内運動場屋根改修工事 33,800千円 ⑥大正小学校設備改修工事(受水槽、浄化槽等) 97,000千円 ⑦岩倉小学校普通教室改修設計 2,700千円 ⑧久松小学校防球ネット設置工事(L=80m) 16,200千円 *その他財源は、久松小移転補償費
3		小学校増改築事業費	教育総務課	44,146	231,362	275,508	17,399	207,500	0	6,463	児童数増に伴い小学校の増改築を行う経費 ①修立小学校校舎増築工事(S造2階建) 172,562千円 ②浜坂小学校屋内運動場・校舎増改築設計、土地造成工事 58,800千円
4		学校維持補修費(中学校・大規模)	教育総務課	109,190	16,800	125,990	0	12,300	0	4,500	中学校の大規模改修に取り組む経費 ①青谷中学校屋内運動場防水工事(軒樋防水)12,300千円 ②鹿野中学校雨漏り対策による天井・照明修繕 4,500千円
5	○	中学校増改築事業費	教育総務課	142,700	78,893	221,593	0	64,000	0	14,893	生徒数増に伴い中学校の増改築を行う経費 南中学校校舎増改築設計・調査 78,893千円 (設計、地質調査、電波障害調査等)

No	新規	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要	
							国・県	地方債	その他	一般財源		
6	○	大規模改造事業費(中学校)	教育総務課	0	41,800	41,800	0	41,800	0	0	0	学校施設の長寿命化対策に取り組む経費 湖東中学校校舎長寿命化設計一式 41,800千円
7	○	学校安全総合支援事業費(学校安全推進体制の構築)	学校教育課	0	2,091	2,091	2,091	0	0	0	0	防災教育の充実と普及、また学校・地域が連携した学校安全の推進体制の構築を図る経費(県委託事業10/10) (地域との合同訓練、防災備品購入等) モデル学校:青谷小学校
8	○	学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業費	学校教育課	0	930	930	930	0	0	0	0	義務教育学校3校と地域が連携を図り、社会に開かれた教育、地域づくりモデルを構築する経費(国委託事業10/10) (義務教育学校コミュニティスクール連絡会設立、学力向上プラン策定等)
9	○	教育用コンピュータ活用事業費	学校教育課	77,588	535	78,123	0	0	535	0	0	情報活用能力を養うプログラミング学習を行う教材の購入費 (小学校プログラミング教育推奨セット 30セット) *その他財源は、寄付金
10		学校給食未納対策費	学校保健給食課	2,373	2,740	5,113	0	0	0	2,740	0	学校給食センター運営委員会に対する学校給食費未納金(H29年度分)補てん補助金 補助率:10/10
11	○	地域学校協働活動推進事業費	生涯学習・スポーツ課	0	3,889	3,889	1,296	0	0	0	2,593	「地域社会と学校の協働」を推進し地域全体で子どもたちを育てるため、3つの地区公民館を拠点として地域学校協働活動推進員をモデル的に配置する経費(国補助1/3)
12		文化センター施設整備費	生涯学習・スポーツ課	0	38,676	38,676	0	0	38,676	0	0	文化センターの緊急的に修繕を行う経費 ・空調改修工事(30~31年度債務負担) 37,428千円 ・トイレ洋式化修繕(4ヶ所) 1,248千円 *その他財源は、公共施設等整備基金繰入金

No	新規	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
							国・県	地方債	その他	一般財源	
13	○	さじアストロパーク運営管理費	生涯学習・スポーツ課	36,487	2,000	38,487	900	0	0	1,100	国の地方創生推進交付金を活用して、大型望遠鏡のある天体観望室内に投影するデジタル映像システムを導入する経費
14	○	麒麟のまち交流スポーツ大会事業費	生涯学習・スポーツ課	0	3,668	3,668	0	0	0	3,668	連携中枢都市圏域事業でマスターズ駅伝大会を開催する経費(12月16日開催予定) 会場:とりぎんバードスタジアム
15		地区体育館管理費	生涯学習・スポーツ課	19,078	2,450	21,528	0	0	0	2,450	地区体育館の緊急的に修繕を行う経費 ・富桑体育館屋上防水シート修繕(A=160㎡)
16		体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課	217,388	33,841	251,229	0	0	0	33,841	鳥取市B&G海洋センター(三津地内)用地の賃貸契約更新に合わせ土地取得する経費 (A=14,123㎡)
17	○	サッカー場整備費	生涯学習・スポーツ課	0	11,481	11,481	0	0	11,481	0	平成30年11月開催予定のなでしこJAPANの国際アマチュア開催にあたり、とりぎんバードスタジアムのチームベンチ及びオアシシャルベンチの整備する経費 *その他財源は、バードスタジアム国際交流基金
18		市民体育館等再整備事業費	生涯学習・スポーツ課	18,677	▲11,016	7,661	0	0	0	▲11,016	市民体育館再整備事業者公募支援業務のスケジュール変更に伴い減額するもの (30-31年度債務負担で実施)
19	○	鳥取城跡保存修理事業費	文化財課	305,373	61,817	367,190	33,334	24,100	2,683	1,700	①鳥取城跡擬宝珠橋復元工事(増額分)60,117千円 ②擬宝珠橋渡り初め記念式典業務 1,700千円 *その他財源は、公共施設等整備基金繰入金
20		仁風閣・宝扇庵管理費	文化財課	19,157	290	19,447	0	0	0	290	仁風閣来場者の増加に伴い、男子トイレの洋式化を行う経費(1ヶ所)

No	新規	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要		
							国・県	地方債	その他	一般財源			
21		文化財調査費	文化財課	21,706	485	22,191	0	0	0	485	文化財調査に伴う使用機器購入経費 (モノクロフィルム販売終了に伴い、既存フィルムカメラ が使用できなくなったことによるデジタルカメラ購入)		
22		美敷水源地保存整備 事業費	文化財課	42,090	1,465	43,555	0	0	0	1,465	平成30年10月下旬に開催する美敷水源地グラウンドオー ブン式典等経費 (講演料、会場設営費、シャトルバス借上料等)		
23	○	歴史博物館管理費	文化財課	121,889	13,899	135,788	0	0	0	13,899	歴史博物館(やまびこ館)は、平成12年7月の開館から 20年経過するため、常設展示エリアのリニューアルを行 うための基本設計業務費及び施設緊急的な修繕を行う 経費 ・歴史博物館常設展示リニューアル企画提案基本設計 業務 10,413千円 ・区分閉閉器、非常用蓄電池、駐車場車止め移設修繕 3,486千円		
24		因幡万葉歴史館管理 費	文化財課	43,837	6,788	50,605	3,045	0	0	3,723	国の地方創生交付金を活用して、因幡万葉歴史館の時 の塔鉄骨と床下シオラマの改修を行う経費		
25		歴史文化基本構想策 定事業費	文化財課	8,904	2,126	11,030	1,997	0	0	129	鳥取地域の文化財の保存・活用策と、地域の文化財の 防災体制・方針を確立するため、歴史文化基本構想を 策定する経費 事業期間:3年(H30~32) (国補助金交付額が増額されたもの。国10/10、一般財 源は補助対象外)		
26	○	一般管理費(市民図書 館)	中央図書館	17,397	4,416	21,813	0	3,900	0	516	連携中枢都市圏地域の優れた文化や資料、地元 企業の等魅力ある情報発信ブース設置経費		
計							1,300,084	816,196	2,116,280	60,992	610,200	55,254	89,750

議案第 14 号

5 月定例教育委員会 資料	
平成 30 年 5 月 31 日	
担当課	生涯学習・スポーツ課

鳥取市公民館条例の一部改正について

鳥取市公民館条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の目的

鳥取市立小鷲河地区公民館の位置を変更するとともに、所要の整理をおこなうことを目的とします。

2 改正の内容

- (1) 鳥取市立小鷲河地区公民館の位置を「鳥取市鹿野町鷲峯」から「鳥取市鹿野町小別所」に改めることとします。(別表関係)
- (2) その他所要の整理を行うこととします。(第 15 条関係)

3 施行期日

この条例は、平成 30 年 7 月 1 日から施行することとします。

議案第 号

鳥取市公民館条例の一部改正について

鳥取市公民館条例の一部を次のように改正する。

平成30年6月 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取市公民館条例の一部を改正する条例

鳥取市公民館条例（昭和35年鳥取市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第15条中「第16条」を「第10条」に改める。

別表第2項の表鳥取市立小鷲河地区公民館の項中「鳥取市鹿野町鷲峯」を「鳥取市鹿野町小別所」に改める。

附 則

この条例は、平成30年7月1日から施行する。

提案理由

鳥取市立小鷲河地区公民館の位置を変更するとともに、所要の整理を行うためである。

鳥取市公民館条例（昭和35年条例第15号）新旧対照表

改正後	改正前																																																																														
<p>鳥取市公民館条例</p> <p>昭和35年4月1日 鳥取市条例第15号</p> <p>第1条から第14条まで 略</p> <p>(審議会への委任)</p> <p>第15条 第10条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める</p> <p>第16条 略</p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1 中央公民館</p> <table border="1" data-bbox="877 112 957 1120"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>設置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市立中央公民館</td> <td>鳥取市上魚町</td> <td>全市域</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地区公民館</p> <table border="1" data-bbox="1037 112 1460 1120"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>設置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鳥取市立久松地区公民館</td><td>鳥取市東町三丁目</td><td>久松小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立醇風地区公民館</td><td>鳥取市西町五丁目</td><td>醇風小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立遷喬地区公民館</td><td>鳥取市本町一丁目</td><td>遷喬小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立修立地区公民館</td><td>鳥取市吉方町一丁目</td><td>修立小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立日進地区公民館</td><td>鳥取市吉方温泉一丁目</td><td>日進小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立富桑地区公民館</td><td>鳥取市行徳三丁目</td><td>富桑小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立明德地区公民館</td><td>鳥取市行徳一丁目</td><td>明德小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立美保地区公民館</td><td>鳥取市吉成二丁目</td><td>美保小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立美保南地区公民館</td><td>鳥取市叶</td><td>美保南小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立稲葉山地区公民館</td><td>鳥取市卯垣五丁目</td><td>稲葉山小学校区</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	設置区域	鳥取市立中央公民館	鳥取市上魚町	全市域	名称	位置	設置区域	鳥取市立久松地区公民館	鳥取市東町三丁目	久松小学校区	鳥取市立醇風地区公民館	鳥取市西町五丁目	醇風小学校区	鳥取市立遷喬地区公民館	鳥取市本町一丁目	遷喬小学校区	鳥取市立修立地区公民館	鳥取市吉方町一丁目	修立小学校区	鳥取市立日進地区公民館	鳥取市吉方温泉一丁目	日進小学校区	鳥取市立富桑地区公民館	鳥取市行徳三丁目	富桑小学校区	鳥取市立明德地区公民館	鳥取市行徳一丁目	明德小学校区	鳥取市立美保地区公民館	鳥取市吉成二丁目	美保小学校区	鳥取市立美保南地区公民館	鳥取市叶	美保南小学校区	鳥取市立稲葉山地区公民館	鳥取市卯垣五丁目	稲葉山小学校区	<p>鳥取市公民館条例</p> <p>昭和35年4月1日 鳥取市条例第15号</p> <p>第1条から第14条まで 略</p> <p>(審議会への委任)</p> <p>第15条 第16条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める</p> <p>第16条 略</p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1 中央公民館</p> <table border="1" data-bbox="877 112 957 2128"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>設置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市立中央公民館</td> <td>鳥取市上魚町</td> <td>全市域</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地区公民館</p> <table border="1" data-bbox="1037 112 1460 2128"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>設置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鳥取市立久松地区公民館</td><td>鳥取市東町三丁目</td><td>久松小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立醇風地区公民館</td><td>鳥取市西町五丁目</td><td>醇風小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立遷喬地区公民館</td><td>鳥取市本町一丁目</td><td>遷喬小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立修立地区公民館</td><td>鳥取市吉方町一丁目</td><td>修立小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立日進地区公民館</td><td>鳥取市吉方温泉一丁目</td><td>日進小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立富桑地区公民館</td><td>鳥取市行徳三丁目</td><td>富桑小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立明德地区公民館</td><td>鳥取市行徳一丁目</td><td>明德小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立美保地区公民館</td><td>鳥取市吉成二丁目</td><td>美保小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立美保南地区公民館</td><td>鳥取市叶</td><td>美保南小学校区</td></tr> <tr><td>鳥取市立稲葉山地区公民館</td><td>鳥取市卯垣五丁目</td><td>稲葉山小学校区</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	設置区域	鳥取市立中央公民館	鳥取市上魚町	全市域	名称	位置	設置区域	鳥取市立久松地区公民館	鳥取市東町三丁目	久松小学校区	鳥取市立醇風地区公民館	鳥取市西町五丁目	醇風小学校区	鳥取市立遷喬地区公民館	鳥取市本町一丁目	遷喬小学校区	鳥取市立修立地区公民館	鳥取市吉方町一丁目	修立小学校区	鳥取市立日進地区公民館	鳥取市吉方温泉一丁目	日進小学校区	鳥取市立富桑地区公民館	鳥取市行徳三丁目	富桑小学校区	鳥取市立明德地区公民館	鳥取市行徳一丁目	明德小学校区	鳥取市立美保地区公民館	鳥取市吉成二丁目	美保小学校区	鳥取市立美保南地区公民館	鳥取市叶	美保南小学校区	鳥取市立稲葉山地区公民館	鳥取市卯垣五丁目	稲葉山小学校区
名称	位置	設置区域																																																																													
鳥取市立中央公民館	鳥取市上魚町	全市域																																																																													
名称	位置	設置区域																																																																													
鳥取市立久松地区公民館	鳥取市東町三丁目	久松小学校区																																																																													
鳥取市立醇風地区公民館	鳥取市西町五丁目	醇風小学校区																																																																													
鳥取市立遷喬地区公民館	鳥取市本町一丁目	遷喬小学校区																																																																													
鳥取市立修立地区公民館	鳥取市吉方町一丁目	修立小学校区																																																																													
鳥取市立日進地区公民館	鳥取市吉方温泉一丁目	日進小学校区																																																																													
鳥取市立富桑地区公民館	鳥取市行徳三丁目	富桑小学校区																																																																													
鳥取市立明德地区公民館	鳥取市行徳一丁目	明德小学校区																																																																													
鳥取市立美保地区公民館	鳥取市吉成二丁目	美保小学校区																																																																													
鳥取市立美保南地区公民館	鳥取市叶	美保南小学校区																																																																													
鳥取市立稲葉山地区公民館	鳥取市卯垣五丁目	稲葉山小学校区																																																																													
名称	位置	設置区域																																																																													
鳥取市立中央公民館	鳥取市上魚町	全市域																																																																													
名称	位置	設置区域																																																																													
鳥取市立久松地区公民館	鳥取市東町三丁目	久松小学校区																																																																													
鳥取市立醇風地区公民館	鳥取市西町五丁目	醇風小学校区																																																																													
鳥取市立遷喬地区公民館	鳥取市本町一丁目	遷喬小学校区																																																																													
鳥取市立修立地区公民館	鳥取市吉方町一丁目	修立小学校区																																																																													
鳥取市立日進地区公民館	鳥取市吉方温泉一丁目	日進小学校区																																																																													
鳥取市立富桑地区公民館	鳥取市行徳三丁目	富桑小学校区																																																																													
鳥取市立明德地区公民館	鳥取市行徳一丁目	明德小学校区																																																																													
鳥取市立美保地区公民館	鳥取市吉成二丁目	美保小学校区																																																																													
鳥取市立美保南地区公民館	鳥取市叶	美保南小学校区																																																																													
鳥取市立稲葉山地区公民館	鳥取市卯垣五丁目	稲葉山小学校区																																																																													

鳥取市立岩倉地区公民館	鳥取市立川町六丁目	岩倉小学校区（あおば地区を除く。）
鳥取市立面影地区公民館	鳥取市桜谷	面影小学校区
鳥取市立津ノ井地区公民館	鳥取市桂木	津ノ井小学校区
鳥取市立米里地区公民館	鳥取市古郡家	米里小学校区
鳥取市立倉田地区公民館	鳥取市八坂	倉田小学校区
鳥取市立若葉台地区公民館	鳥取市若葉台南二丁目	若葉台小学校区
鳥取市立神戸地区公民館	鳥取市下砂見	神戸小学校区
鳥取市立大和地区公民館	鳥取市倭文	旧大和小学校区
鳥取市立美穂地区公民館	鳥取市朝月	旧美穂小学校区
鳥取市立東郷地区公民館	鳥取市西今在家	東郷小学校区
鳥取市立大正地区公民館	鳥取市古海	大正小学校区（徳尾を含む。）
鳥取市立豊実地区公民館	鳥取市野坂	旧豊実小学校区
鳥取市立明治地区公民館	鳥取市松上	明治小学校区（上原・尾崎・上段を含む。）
鳥取市立松保地区公民館	鳥取市布勢	旧松保小学校区（三山口を除く。）
鳥取市立湖南地区公民館	鳥取市吉岡温泉町	湖南学園校区
鳥取市立未恒地区公民館	鳥取市伏野	未恒小学校区
鳥取市立湖山地区公民館	鳥取市湖山町北一丁目	湖山小学校区
鳥取市立湖山西地区公民館	鳥取市湖山西一丁目	湖山西小学校区
鳥取市立賀露地区公民館	鳥取市賀露町南五丁目	賀露小学校区（南隈・晩稻を除く。）
鳥取市立城北地区公民館	鳥取市田園町四丁目	城北小学校区（旧千代水小学校区を除く。）
鳥取市立千代水地区公民館	鳥取市商栄町	旧千代水小学校区
鳥取市立浜坂地区公民館	鳥取市浜坂四丁目	浜坂小学校区
鳥取市立中ノ郷地区公民館	鳥取市覚寺	中ノ郷小学校区
鳥取市立宮下地区公民館	鳥取市国府町宮下	宮ノ下小学校区（あおば地区を除く。）
鳥取市立谷地区公民館	鳥取市国府町系谷	旧谷小学校区
鳥取市立成器地区公民館	鳥取市国府町中河原	旧成器小学校区

鳥取市立岩倉地区公民館	鳥取市立川町六丁目	岩倉小学校区（あおば地区を除く。）
鳥取市立面影地区公民館	鳥取市桜谷	面影小学校区
鳥取市立津ノ井地区公民館	鳥取市桂木	津ノ井小学校区
鳥取市立米里地区公民館	鳥取市古郡家	米里小学校区
鳥取市立倉田地区公民館	鳥取市八坂	倉田小学校区
鳥取市立若葉台地区公民館	鳥取市若葉台南二丁目	若葉台小学校区
鳥取市立神戸地区公民館	鳥取市下砂見	神戸小学校区
鳥取市立大和地区公民館	鳥取市倭文	旧大和小学校区
鳥取市立美穂地区公民館	鳥取市朝月	旧美穂小学校区
鳥取市立東郷地区公民館	鳥取市西今在家	東郷小学校区
鳥取市立大正地区公民館	鳥取市古海	大正小学校区（徳尾を含む。）
鳥取市立豊実地区公民館	鳥取市野坂	旧豊実小学校区
鳥取市立明治地区公民館	鳥取市松上	明治小学校区（上原・尾崎・上段を含む。）
鳥取市立松保地区公民館	鳥取市布勢	旧松保小学校区（三山口を除く。）
鳥取市立湖南地区公民館	鳥取市吉岡温泉町	湖南学園校区
鳥取市立未恒地区公民館	鳥取市伏野	未恒小学校区
鳥取市立湖山地区公民館	鳥取市湖山町北一丁目	湖山小学校区
鳥取市立湖山西地区公民館	鳥取市湖山西一丁目	湖山西小学校区
鳥取市立賀露地区公民館	鳥取市賀露町南五丁目	賀露小学校区（南隈・晩稻を除く。）
鳥取市立城北地区公民館	鳥取市田園町四丁目	城北小学校区（旧千代水小学校区を除く。）
鳥取市立千代水地区公民館	鳥取市商栄町	旧千代水小学校区
鳥取市立浜坂地区公民館	鳥取市浜坂四丁目	浜坂小学校区
鳥取市立中ノ郷地区公民館	鳥取市覚寺	中ノ郷小学校区
鳥取市立宮下地区公民館	鳥取市国府町宮下	宮ノ下小学校区（あおば地区を除く。）
鳥取市立谷地区公民館	鳥取市国府町系谷	旧谷小学校区
鳥取市立成器地区公民館	鳥取市国府町中河原	旧成器小学校区

鳥取市立大茅地区公民館	鳥取市国府町栃本	旧大茅小学校区
鳥取市立あおば地区公民館	鳥取市国府町新町二丁目	岩倉小学校区（あおば地区に限る。）・宮ノ下小学校区（あおば地区に限る。）
鳥取市立福部地区公民館	鳥取市福部町細川	福部未来学園校区
鳥取市立河原地区公民館	鳥取市河原町長瀬	旧河原小学校区（釜口を除く。）
鳥取市立国英地区公民館	鳥取市河原町山手	旧国英小学校区（釜口を含む。）
鳥取市立八上地区公民館	鳥取市河原町曳田	旧八上小学校区
鳥取市立散岐地区公民館	鳥取市河原町佐貫	散岐小学校区
鳥取市立西郷地区公民館	鳥取市河原町牛戸	西郷小学校区
鳥取市立用瀬地区公民館	鳥取市用瀬町用瀬	旧用瀬小学校区
鳥取市立大村地区公民館	鳥取市用瀬町鷹狩	旧興徳小学校区
鳥取市立社地区公民館	鳥取市用瀬町宮原	旧社小学校区
鳥取市立佐治地区公民館	鳥取市佐治町加瀬木	佐治小学校区
鳥取市立瑞穂地区公民館	鳥取市気高町下坂本	瑞穂小学校区
鳥取市立宝木地区公民館	鳥取市気高町宝木	宝木小学校区（旧酒津村を除く。）
鳥取市立逢坂地区公民館	鳥取市気高町山宮	逢坂小学校区
鳥取市立浜村地区公民館	鳥取市気高町浜村	浜村小学校区
鳥取市立酒津地区公民館	鳥取市気高町酒津	宝木小学校区（旧宝木村を除く。）
鳥取市立鹿野地区公民館	鳥取市鹿野町鹿野	旧鹿野小学校区
鳥取市立勝谷地区公民館	鳥取市鹿野町宮方	旧勝谷小学校区
鳥取市立小鷲河地区公民館	鳥取市鹿野町鷲峯	旧小鷲河小学校区
鳥取市立日置地区公民館	鳥取市青谷町山根	旧日置小学校区
鳥取市立日置谷地区公民館	鳥取市青谷町興崎	旧日置谷小学校区
鳥取市立勝部地区公民館	鳥取市青谷町紙屋	旧勝部小学校区
鳥取市立中郷地区公民館	鳥取市青谷町亀尻	旧中郷小学校区
鳥取市立青谷地区公民館	鳥取市青谷町青谷	旧青谷小学校区

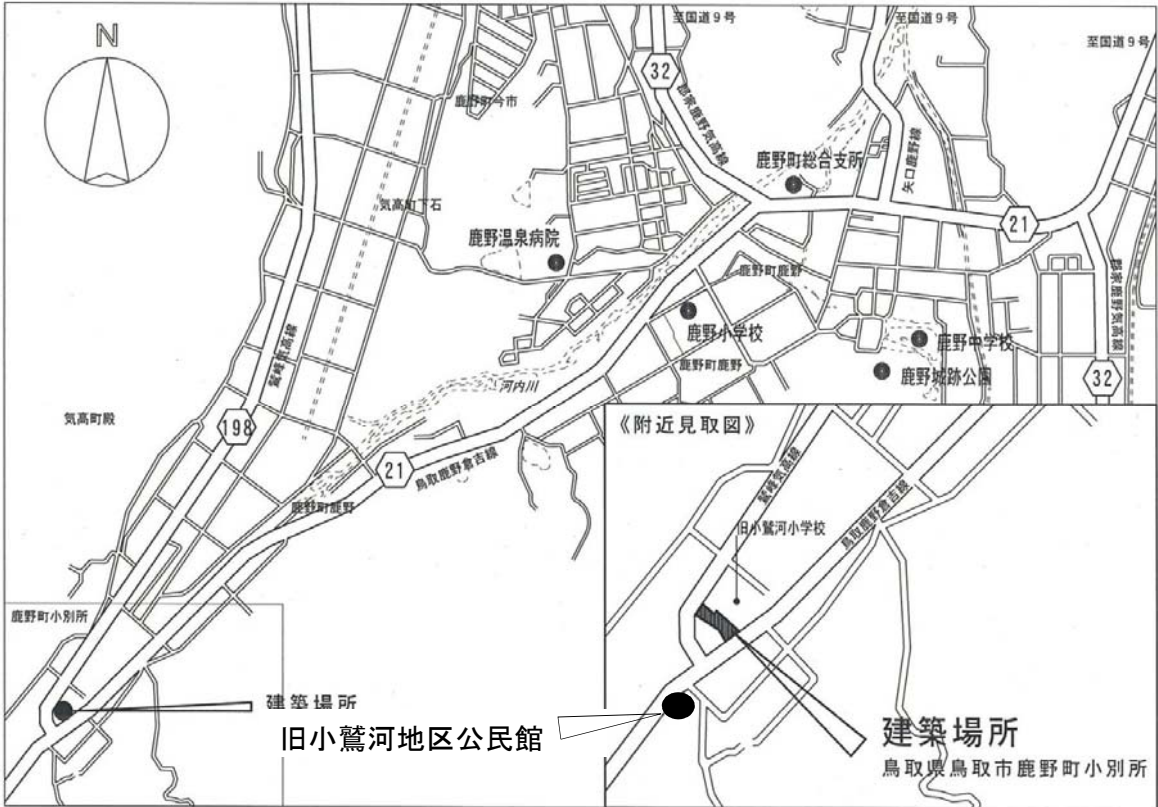
鳥取市立大茅地区公民館	鳥取市国府町栃本	旧大茅小学校区
鳥取市立あおば地区公民館	鳥取市国府町新町二丁目	岩倉小学校区（あおば地区に限る。）・宮ノ下小学校区（あおば地区に限る。）
鳥取市立福部地区公民館	鳥取市福部町細川	福部未来学園校区
鳥取市立河原地区公民館	鳥取市河原町長瀬	旧河原小学校区（釜口を除く。）
鳥取市立国英地区公民館	鳥取市河原町山手	旧国英小学校区（釜口を含む。）
鳥取市立八上地区公民館	鳥取市河原町曳田	旧八上小学校区
鳥取市立散岐地区公民館	鳥取市河原町佐貫	散岐小学校区
鳥取市立西郷地区公民館	鳥取市河原町牛戸	西郷小学校区
鳥取市立用瀬地区公民館	鳥取市用瀬町用瀬	旧用瀬小学校区
鳥取市立大村地区公民館	鳥取市用瀬町鷹狩	旧興徳小学校区
鳥取市立社地区公民館	鳥取市用瀬町宮原	旧社小学校区
鳥取市立佐治地区公民館	鳥取市佐治町加瀬木	佐治小学校区
鳥取市立瑞穂地区公民館	鳥取市気高町下坂本	瑞穂小学校区
鳥取市立宝木地区公民館	鳥取市気高町宝木	宝木小学校区（旧酒津村を除く。）
鳥取市立逢坂地区公民館	鳥取市気高町山宮	逢坂小学校区
鳥取市立浜村地区公民館	鳥取市気高町浜村	浜村小学校区
鳥取市立酒津地区公民館	鳥取市気高町酒津	宝木小学校区（旧宝木村を除く。）
鳥取市立鹿野地区公民館	鳥取市鹿野町鹿野	旧鹿野小学校区
鳥取市立勝谷地区公民館	鳥取市鹿野町宮方	旧勝谷小学校区
鳥取市立小鷲河地区公民館	鳥取市鹿野町鷲峯	旧小鷲河小学校区
鳥取市立日置地区公民館	鳥取市青谷町山根	旧日置小学校区
鳥取市立日置谷地区公民館	鳥取市青谷町興崎	旧日置谷小学校区
鳥取市立勝部地区公民館	鳥取市青谷町紙屋	旧勝部小学校区
鳥取市立中郷地区公民館	鳥取市青谷町亀尻	旧中郷小学校区
鳥取市立青谷地区公民館	鳥取市青谷町青谷	旧青谷小学校区

小鷲河地区公民館完成写真

(鳥取市 鹿野町小別所 地内)



(位置図)



5月定例教育委員会 資料	
平成30年5月31日	
担当課	生涯学習・スポーツ課

河原町総合体育館ほか3施設の指定管理者の指定について

1 公の施設名

鳥取市河原町総合体育館
鳥取市河原町勤労者体育館
鳥取市佐治町多目的運動広場
鳥取市佐治町B & G海洋センター

2 指定管理期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで(3年間)
(うち平成30年7月1日から平成33年3月31日まで)

3 指定管理者候補者として選定された団体

河原・佐治地域連携協議会
代表者 鳥取市河原町渡一木265番地13
株式会社風土資産研究会
代表取締役 小林 勝 憲
構成員 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3
株式会社さじ式拾壱
代表取締役 前 田 正 人

4 経過

指定管理者の代表者である「風土資産研究会」は、平成30年4月1日に「株式会社 風土資産研究会」となったため、直近の6月定例議会で変更についての議案を上程するものです。

なお、平成30年4月1日から同年6月30日までについては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分に対応したものです。

5 選定の理由

指定管理者の組織体制及び事業内容等の変更はなく、管理運営を行う団体が事実上同一であるため。

6 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課
電話番号 (0857)20-3362

鳥取市体育館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、鳥取市体育館の指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年 月 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

1 施設の名称

鳥取市河原町総合体育館

鳥取市河原町勤労者体育館

2 指定管理者

河原・佐治地域連携協議会

代表者 鳥取市河原町渡一木265番地13

株式会社風土資産研究会

代表取締役 小 林 勝 憲

構成員 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

株式会社さじ式拾壱

代表取締役 前 田 正 人

3 指定期間

平成30年7月1日から平成33年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市体育館の指定管理者の指定について議決を得るためである。

報告第 号

専決処分事項の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

平成30年6月 日提出

鳥取市長 深澤義彦

専 決 処 分 書

鳥取市体育館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

平成30年3月28日専決

鳥取市長 深澤義彦

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、鳥取市体育館の指定管理者を次のとおり指定する。

1 施設の名称

鳥取市河原町総合体育館

鳥取市河原町勤労者体育館

2 指定管理者

河原・佐治地域連携協議会

代表者 鳥取市河原町渡一木 2 6 5 番地 1 3

株式会社風土資産研究会

代表取締役 小 林 勝 憲

構成員 鳥取市佐治町加瀬木 2 5 1 9 番地 3

株式会社さじ式拾壹

代表取締役 前 田 正 人

3 指定期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 6 月 3 0 日まで

提案理由

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定より議決を得る必要があったが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったので専決処分をしたものである。

議案第 号

鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、鳥取市多目的運動広場の指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年 月 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

1 施設の名称

鳥取市佐治町多目的運動広場

2 指定管理者

河原・佐治地域連携協議会

代表者 鳥取市河原町渡一木265番地13

株式会社風土資産研究会

代表取締役 小林 勝 憲

構成員 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

株式会社さじ式拾壱

代表取締役 前 田 正 人

3 指定期間

平成30年7月1日から平成33年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について議決を得るためである。

報告第 号

専決処分事項の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

平成30年6月 日提出

鳥取市長 深澤義彦

専 決 処 分 書

鳥取市佐治町多目的運動広場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

平成30年3月28日専決

鳥取市長 深澤義彦

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、鳥取市佐治町多目的運動広場の指定管理者を次のとおり指定する。

1 施設の名称

鳥取市佐治町多目的運動広場

2 指定管理者

河原・佐治地域連携協議会

代表者 鳥取市河原町渡一木265番地13

株式会社風土資産研究会

代表取締役 小林 勝 憲

構成員 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

株式会社さじ式拾壱

代表取締役 前 田 正 人

3 指定期間

平成30年4月1日から平成30年6月30日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定より議決を得る必要があったが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったので専決処分をしたものである。

鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、鳥取市海洋センターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年 月 日提出

鳥取市長 深澤義彦

1 施設の名称

鳥取市佐治町 B&G 海洋センター

2 指定管理者

河原・佐治地域連携協議会

代表者 鳥取市河原町渡一木265番地13

株式会社風土資産研究会

代表取締役 小林勝憲

構成員 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

株式会社さじ式拾壱

代表取締役 前田正人

3 指定期間

平成30年7月1日から平成33年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について議決を得るためである。

報告第 号

専決処分事項の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

平成30年6月 日提出

鳥取市長 深澤義彦

専 決 処 分 書

鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

平成30年3月28日専決

鳥取市長 深澤義彦

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、鳥取市海洋センターの指定管理者を次のとおり指定する。

1 施設の名称

鳥取市佐治町B & G海洋センター

2 指定管理者

河原・佐治地域連携協議会

代表者 鳥取市河原町渡一木265番地13

株式会社風土資産研究会

代表取締役 小林 勝 憲

構成員 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

株式会社さじ式拾壱

代表取締役 前 田 正 人

3 指定期間

平成30年4月1日から平成30年6月30日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定より議決を得る必要があったが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったので専決処分をしたものである。

議案第16号

5月定例教育委員会 資料	
平成30年5月31日	
担当課	生涯学習・スポーツ課

鳥取市B & G海洋センターの土地取得について

- 1 取得目的 賃借している土地を購入するため
- 2 取得する財産の表示
 - (1)種別 土地
 - (2)所在地 鳥取市三津1072番156外10筆
 - (3)地目 山林、保安林、雑種地
 - (4)地積 14,123.12㎡
- 3 取得方法 随意契約
- 4 取得金額 37,012,500円
- 5 取得の相手方 鳥取市南吉方一丁目63番地1
株式会社鳥取県農協共済福祉事業団
- 6 取得までの経緯 現在、鳥取市B & G海洋センターの土地は、株式会社鳥取県農協共済福祉事業団（以下「農協事業団」）より賃借していますが、この度、農協事業団より所有する土地の運用について農業協同組合法施行規程に抵触すると農水省監査で指摘を受けました。本土地は、昭和52年に鳥取市がB & G海洋センターを誘致した際に、農協事業団に要望して立地した経緯もあることから本土地を購入し、引き続きスポーツ施設として活用します。

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

平成30年 月 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

1 取得目的 賃借している土地を購入するため

2 取得する財産の表示

(1)種 別 土地

(2)所在地 鳥取市三津1072番156外10筆

(3)地 目 山林、保安林、雑種地

(4)地 積 14,123.12㎡

3 取得方法 随意契約

4 取得金額 37,012,500円

5 取得の相手方 鳥取市南吉方一丁目63番地1

株式会社鳥取県農協共済福祉事業団

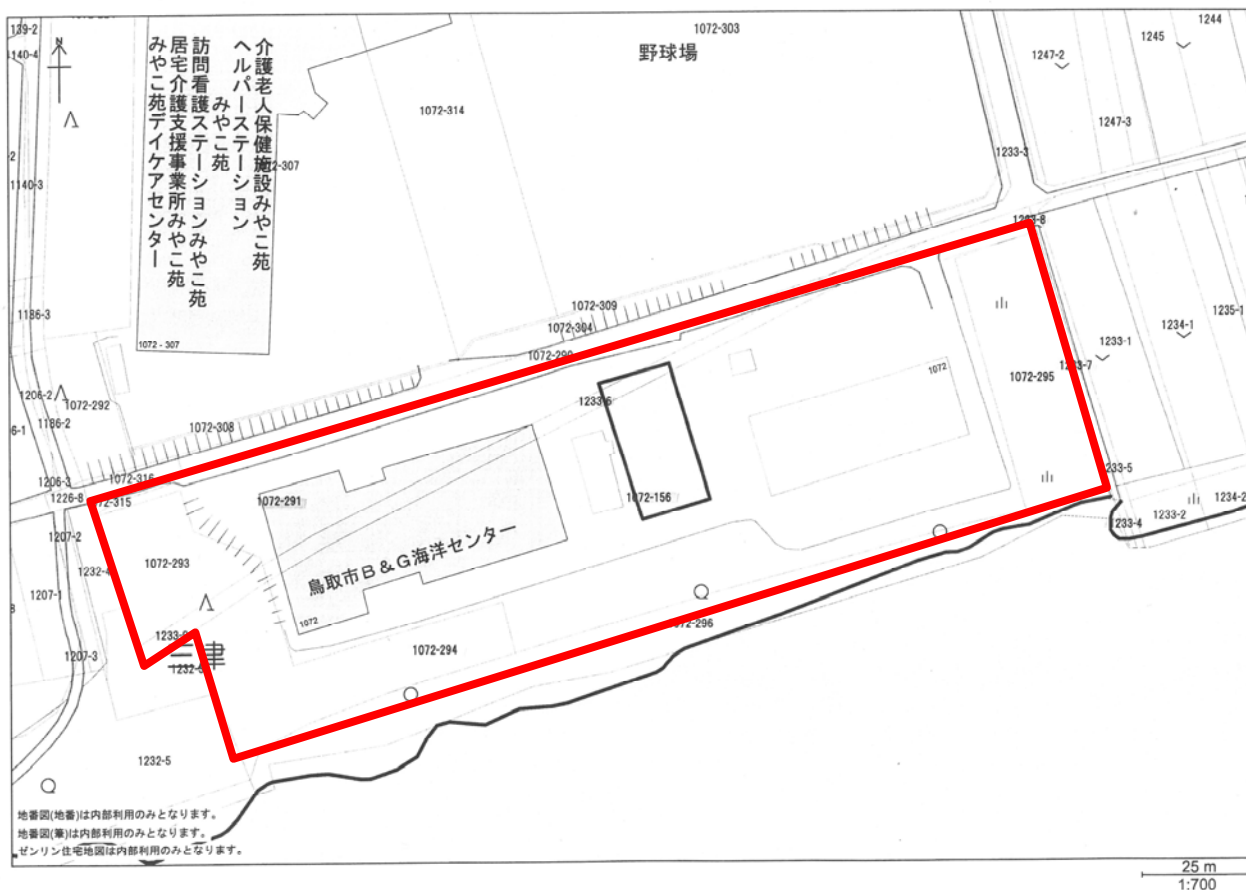
代表取締役社長 永岡 幸光

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年4月1日

鳥取市条例第13号) 第3条の規定により議決を得るため。

鳥取市 B & G 海洋センター 位置図



鳥取市指定文化財の指定解除について

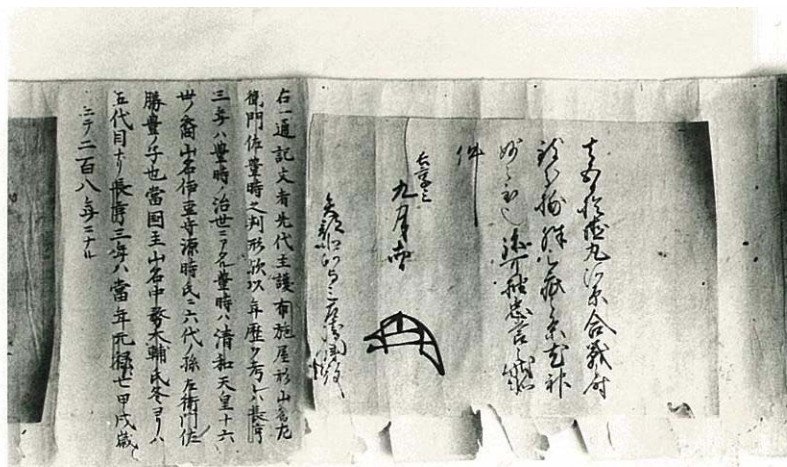
1. 概要

昭和51年12月12日に市指定文化財に指定した「北川家文書」について、5月31日付で指定を解除する。

2. 指定解除の理由等

平成30年4月27日付で鳥取県指定保護文化財の指定を受けたため、鳥取市文化財保護条例（昭和48年鳥取市条例第2号）第5条第2項の規定に基づき、市指定文化財の指定を解除する。

所在地	鳥取市吉成
指定年月日	昭和49年4月4日 市指定
概要	



応仁・文明の乱直後の長享から永正年間（15世紀末～16世紀初頭）ごろには、因幡国内では因幡守護職をめぐる山名氏の内紛と、山名氏と国人士豪の争いが相次いでいた。この時期の因幡国関係文書で現地に保存されているものは、この北川家文書7点のみで、中世文書として極めて重要なものである。山名豊時の感状は、因幡守護職をめぐる山名氏の内紛と関連する戦乱に際し、豊時から矢部北河与三左衛門尉に発給されたものと考えられる。

山名豊頼の感状と宛行状は合計5通あり、豊頼はやがて因幡守護となる誠通の父で、豊重の弟にあたるが、この2通の感状は、天馬口合戦・正木口合戦など、当時布施屋形がたびたび国人士豪の攻撃にさらされて危機に陥っていたことを示しており、宛行状3通は、その頃の所領支配の様相の一端を示すものである。

議案第17号

鳥取市指定文化財の解除について

次のとおり、市の文化財指定を解除するものとする。

平成30年 5月 31日提出

鳥取市教育委員会
教育長 尾室 高志

記

種 別	名称・員数	所有者
保護文化財	北川家文書	個人（鳥取市歴史博物館寄託）

提 出 理 由

県の文化財指定を受けたため、鳥取市文化財保護条例（昭和48年鳥取市条例第2号）第5条第2項の規定に基づき、市指定文化財の指定を解除する。

鳥取市教育委員会告示第 号

鳥取市文化財保護条例(昭和48年鳥取市条例第2号)第5条第2項の規定に基づき、市指定文化財の指定を解除したので、同条例第6条の規定により次のとおり告示する。

平成30年 5月 日

鳥取市教育委員会
教育長 尾室 高志

- 1 文化財の名称
北川家文書
- 2 文化財の所在地
鳥取市上町88
- 3 所有者の住所及び氏名
鳥取市吉成1丁目7-18
北川 英夫
- 4 指定解除年月日
平成30年5月 日

報告事項(1)

5月定例教育委員会	
年月日	平成30年5月31日
担当課	生涯学習・スポーツ課

平成30年度生涯学習・スポーツ課が関係する全国規模以上の大会について

【1. スポーツ関係】

第49回全国中学校サッカー大会(全国中学校体育大会)

【概要】中学生を対象とした大会の一つである全国中学校体育大会が中国ブロックで開催。鳥取市ではサッカー競技を開催する。

【期間】平成30年8月18日(土)～23日(木)

【会場】とりぎんバードスタジアム、若葉台スポーツセンター等

【参加者】32チーム×18人=576人

第36回全国マスターズ陸上競技選手権大会

【概要】ベテラン勢を中心とした陸上競技の祭典で、全国を巡回して毎年開催。鳥取県では平成4年に第13回大会を実施しており、今回2回目の開催となる。

【期間】平成30年9月22日(土)～24日(月)(3日間)

【会場】コカコーラボトラーズジャパンスポーツパーク陸上競技場・補助競技場

【参加者】約2,000人(予定)

ワールドカデットチャレンジ大会2018

【概要】国際卓球連盟が主催する、世界各国からのトップカデット(15歳以下)プレイヤーを対象とした国際大会。

【期間】平成30年10月23日(月)～31日(火)(9日間)

事前合宿：10月23日(火)～25日(木)までの3日間

大会：10月27日(土)～31日(水)までの5日間

【会場】コカコーラボトラーズジャパンスポーツパーク県民体育館

【参加者】男女世界6大陸代表(4人×6大陸)、開催地(4人)、ホース代表4人
計64人

なでしこジャパン 国際Aマッチ

【概要】日本サッカー協会が主催する国際大会。主管は鳥取県サッカー協会。日本女子代表サッカーチームと海外チーム(対戦チームは調整中)がとりぎんバードスタジアムで対戦する。

【期間】平成30年11月11日(日)

【会場】とりぎんバードスタジアム

【2. 生涯学習関係】

全国青少年補導センター連絡協議会定期大会

【概要】全国の青少年補導関係者等が一堂に集い、青少年の健全育成及び非行防止について研究討議することにより、各センター相互の連携と機能の充実強化を図り、その活動を促進する。

【期間】平成30年11月22日(木)

【会場】とりぎん文化会館

【参加者】約300人

報告事項（２）

5月定例教育委員会	
年月日	平成30年5月31日
担当課	教育委員会 中央図書館

市立図書館への図書の寄贈について

1. 寄贈者及び寄贈趣旨

寄贈者 鳥取砂丘ライオンズクラブ（会長 霜村将博：会員43人）

寄贈趣旨 クラブ認証30周年記念事業として、市立図書館へ70万円相当分の図書を寄贈

2. 寄贈図書

小中学校等での朝の一斉読書に活用できるよう「朝の読書おすすめ図書」を図書館が選書

小学生向け図書（低学年・中学年・高学年向け図書）

中学生向け図書

合計 約550冊

3. 贈呈式

開催日等 平成30年6月10日（日）認証30周年記念式典（ホテルモナーク鳥取）

4. 利用方法

中央図書館児童エリアにコーナーを設け設置します。（当面は、一般の青少年コーナーに設置し、6月補正対応の新規書架整備後に児童エリアに設置）

図書館ホームページに「朝の読書おすすめ図書一覧表」を設け、一覧表のリストから直接（リンクを張ることで）予約ができるようにします。

搬送便で、各学校図書館へ届けます。



報告事項（3）

5月定例教育委員会	
年月日	平成30年5月31日
担当課	学校保健給食課

学校給食における異物混入について

1 発生日時・場所

平成30年5月11日（金）の給食時
鳥取市立桜ヶ丘中学校
（給食調理は、第二学校給食センター）

2 発生時の状況

フルーツ白玉の表面に金属片（長さ約5mm、幅約2mm）が付着していました。給食当番の生徒が盛り付け直後に気づき、担任に報告しました。生徒への健康被害はありません。また、他校から同様の報告はありませんでした。

3 発生後の対応（概要）

月 日	対 応
5/11 （金）	中学校から連絡を受け異物を回収し、状況を確認。 【センター、給食課】 センターの全調理機器の点検。現場・調理過程を確認。 【センター、給食課】 ・保健所に事案発生報告。【給食課】 ・教育委員へ事案発生報告。【給食課（教育総務課より）】 ・報道機関に資料提供。【給食課】
5/12 （土）	保健所がセンターを立ち入り調査。あらためて調理過程を確認したほか、異物がファスナーの留め具の形状に類似していることから、衣服を含めた調理機器等の確認をした結果、調理過程での混入の可能性は低いことを確認。【保健所、センター、給食課】 保健所の立ち入り調査結果を教育長に報告。週明けの給食は、通常どおり実施することを決定。【給食課】
5/14 （月）	教育長名でセンター管内小中学校の保護者あてに経過説明・お詫び文書を発出。【給食課】 食材発注業者（市学校給食会）を通じて、食材の製造過程での混入の可能性がないか調査実施。

凡例：センター（第二学校給食センター）、給食課（学校保健給食課）、
保健所（鳥取市保健所）

4 今後の対応

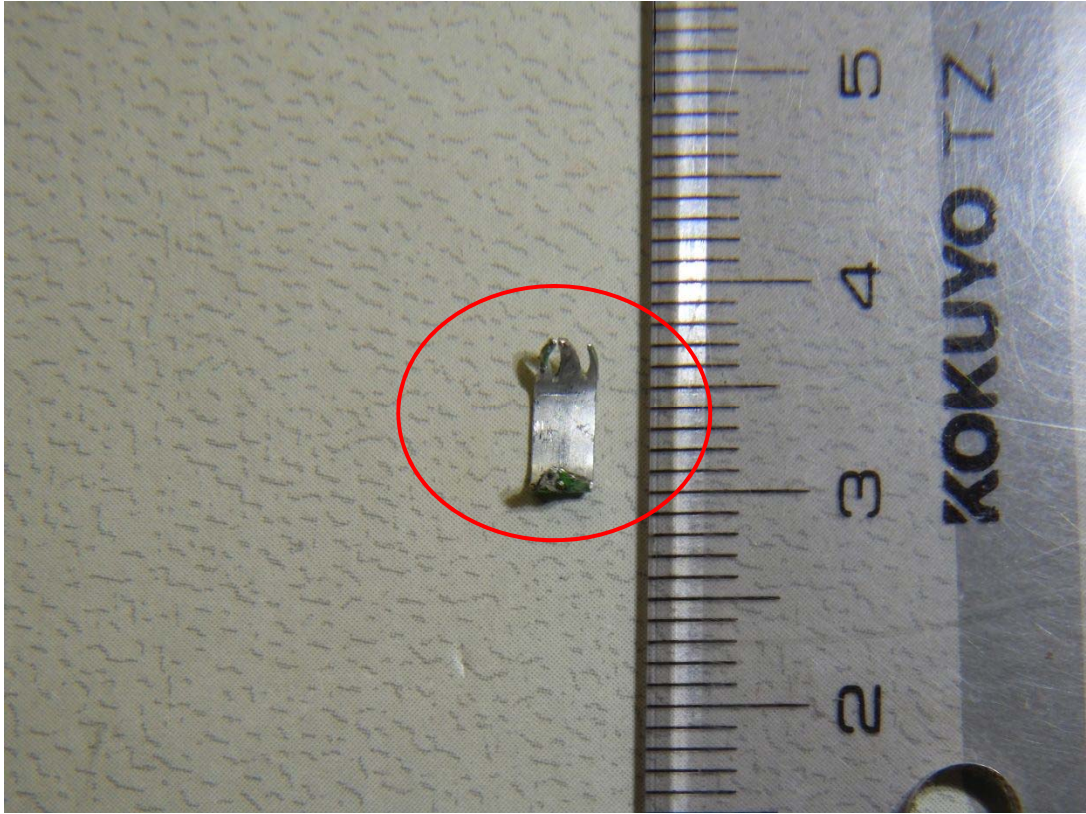
調理機器の日常点検、使用食材の確認、調理過程での混入チェックを徹底します。
混入原因の更なる調査を継続します。



異物（金属片）が発見された状態



発見された異物（金属片）



異物の類似品
(筆入れのファスナー留め具を外したもの)

定例教育委員会資料	
平成30年5月31日	
担当課	教育委員会文化財課

鳥取県指定文化財 龍虎図屏風の鳥取市からの異動について

1. 概要

平成25年3月8日に鳥取県指定保護文化財に指定された「龍虎図屏風」について、平成30年3月29日付で本市より米子市に所在の場所が異動されました。

2. 異動の理由等

所有者の変更による。

3. 本市の指定文化財数等

これにより、5月10日現在の本市の指定文化財の数量は下記のとおり。

国指定文化財	31
国認定重要美術品	3
国登録有形文化財	47
国登録記念物	1
県指定文化財	114
市指定文化財	134
合計	330



5月定例教育委員会説明資料	
平成30年5月31日	
担当課	生涯学習・スポーツ課

「共生社会ホストタウン」の登録決定について

鳥取市では、平成29年11月にジャマイカと2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ実施の締結を受け、ジャマイカの「ホストタウン」として平成30年2月28日に登録を受けていました。このたび、「ホストタウン」に加えて、大会参加国や地域のパラアスリート等との交流をきっかけに、障がい者や高齢者が住みよい街づくりを推進する「共生社会ホストタウン」にも登録されました。

記

- 1 登録日 平成30年5月29日(火)
- 2 認定団体 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
- 3 本市の取り組み
街なか巡回での障がい者団体等の意見を踏まえ施設整備の改修
小学校陸上競技大会・市民体育祭陸上競技でのパラリンピアン招致
各種施設や交通機関のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化
学校給食でのジャマイカ給食の提供
- 4 その他 平成30年5月29日付の登録は7団体(遠野市、川崎市、神戸市、田川市、飯塚市、大分市、鳥取市・鳥取県)。
過去には6団体が登録されています(三沢市、浜松市、明石市、宇部市、高松市、世田谷区)。
- 5 参 考 【ホストタウンについて】
2020年の大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体が登録することができる。

【共生社会ホストタウンについて】

「ホストタウン」の取り組みに加え、大会参加国や地域のパラアスリート等との交流をきっかけに共生社会の実現のため、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取り組み等を行う地方自治体が登録することができる。

鳥取市・鳥取県の共生社会ホストタウン 活動計画

鳥取市と鳥取県が連携して共生社会の実現を目指します

スポーツのユニバーサルデザイン(UD)化 ⇒ 県内障がい者スポーツ実施率日本一(50%)へ

- ◆ 障がいの種類、程度に関わらず、障がい者スポーツに親しむことができる機能・体制の一体的整備
- ◆ ジャマイカパラリンピックチームの東京大会事前キャンプ受入を契機に、UD化、バリアフリー化を推進

ユニバーサルデザインの街づくり

- 障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツに親しめる環境の整備（総合運動公園、市内スポーツ施設のUD化推進）

・県立布勢総合運動公園、市内の県立・市立体育館等の改修等によるバリアフリー化推進によるスポーツ環境の整備促進

- 街なか巡回による点検を経て、スポーツ大会開催・合宿誘致に必要なまちなかUD化

・街なか巡回での障がい者団体の声ふまえ、道路等の整備・改修を実施

・ホテル、旅館等のバリアフリー化推進（客室改修、接遇向上、外国語対応）のために民間

事業者向けの研修やアドバイス事業を展開
 ・UD対応（点字メニュー対応等）に取り組む民間事業者への補助金を制度化



街なか巡回による点検の様子

- UDタクシーの導入等による地域交通の利便性向上、これに伴う交通結節点の環境整備

・日本財団との共同プロジェクトでUDタクシー200台導入済（県内総台数の約半分）

・路線バス会社において、低床バス導入、バス車内での公共施設音声案内の導入、社員向けバリアフリー研修を実施
 ・鳥取駅、鳥取砂丘コナン空港等での案内板、待機場整備、段差解消等



心のバリアフリー

- 全国初の手話言語条例を契機とした活動

・県内全児童生徒へ手話ハンドブックを配布、手話普及支援員の学校への派遣

・全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催（平成26年度～）

- 障がい者をスポーツへ導くための人材育成

・総合運動公園を拠点に研修を行い、障がい特性を理解し、誰もがスポーツに親しむことができる体制等を整備し、継続支援ができる人材を育成する。

- 障がい者スポーツ大会を通じた交流の推進

・鳥取市小学校陸上競技大会、鳥取市民体育祭へパラリンピアン（日本・ジャマイカ）を招致し、障がい者スポーツ競技の周知や交流を実施



2017年鳥取市小学校陸上競技大会

- UDタクシードライバー研修の実施

・UDタクシードライバーの接遇力向上研修や接遇指導者の育成研修（平成28年度～）



あいサポート運動（障がいを知り、障がい者にとよとした手助けを行う県民運動）

2009年11月鳥取発！全国へ拡大中